平成２５年（フ）第６２号
岡山市北区大供本町448番地、住民票上の住所兵庫県姫路市北平野１丁目９番16号
債務者　株式会社岩澤製作所こと　岩澤　研司
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１号
徳島市中吉野町３丁目40番地、旧住所徳島市問屋町29番地
債務者　鴻野　佳泰
1　決定年月日時　平成25年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６号
岩手県一関市台町16番２号　市営宮沢アパート２―209
債務者　高橋　恵子
1　決定年月日時　平成25年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　　實
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第１０号
福島県郡山市西田町三町目字仁王ケ作26番地の１
債務者　鈴木　一郎
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第６０６号
大阪府東大阪市玉串町東１丁目３番43号
債務者　村田　雅治
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡孝太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４号
青森県つがる市木造兼館燕口65番地
債務者　小山内サツコ
1　決定年月日時　平成25年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第７号
岩手県胆沢郡金ケ崎町三ケ尻南花沢35番地22
債務者　佐賀　敏巳
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第６３６号
大阪市鶴見区横堤３丁目７番10号
債務者　藤本　博樹
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３２号
札幌市手稲区星置南３丁目１番３号　ピースファル201号
債務者　有田　愼一
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６４号
愛知県西尾市平坂町辰御当24番地　レオネクストＨＥＩＳＡＫＡ205号室、前住所愛知県豊田市永覚新町５丁目236番地20　アイルーム豊田永覚Ｉ305号
債務者　眞野　有加
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第５６号
金沢市みどり３丁目108番地
債務者　西金自動車販売こと　髙桑　哲也
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２号
熊本県球磨郡あさぎり町上西232番地
債務者　西　昭九郎
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第３号
熊本県球磨郡あさぎり町上西232番地
債務者　西　　榮子
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第１２５２号
東京都江東区東雲１丁目９―22―1410
債務者　袴塚　章子
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部